

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	オリジン電気株式会社
【英訳名】	Origin Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山本 誠司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)1192
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山本 誠司
【縦覧に供する場所】	オリジン電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4 800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期連結 累計期間	第110期 第3四半期連結 累計期間	第109期 第3四半期連結 会計期間	第110期 第3四半期連結 会計期間	第109期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	18,341	24,582	6,957	7,800	25,215
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	873	1,509	283	514	774
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,845	1,117	197	432	3,877
純資産額(百万円)	-	-	15,360	16,639	16,119
総資産額(百万円)	-	-	35,032	37,702	35,571
1株当たり純資産額(円)	-	-	388.53	430.85	408.47
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	115.11	33.49	5.92	12.97	116.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	37.0	38.1	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,069	1,346	-	-	2,499
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,052	490	-	-	2,178
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	381	892	-	-	534
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	3,866	3,973	4,070
従業員数(人)	-	-	1,182	1,265	1,176

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第109期第3四半期連結会計期間、第110期第3四半期連結累計期間及び第110期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。109期及び第109期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,265	(230)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員等）の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	787	(30)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員等）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
エレクトロニクス事業(百万円)	3,648	113.0
メカトロニクス事業(百万円)	1,897	175.2
ケミトロニクス事業(百万円)	2,342	93.3
合計(百万円)	7,888	115.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
エレクトロニクス事業	3,128	94.4	3,503	108.0
メカトロニクス事業	1,401	120.2	1,621	139.7
ケミトロニクス事業	2,554	96.8	417	86.8
合計	7,085	99.5	5,542	113.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
エレクトロニクス事業(百万円)	3,266	110.5
メカトロニクス事業(百万円)	1,906	150.1
ケミトロニクス事業(百万円)	2,627	96.2
合計(百万円)	7,800	112.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、海外経済の回復やエコポイント等の政策効果による消費の一部拡大などにより企業業績には回復傾向がみられましたが、高水準での失業率推移、円高、株価の低迷、エコカー補助金終了に伴う減産の影響など、先行きの不透明感は強まる状況となりました。

当社グループを取り巻く環境は、需要低迷の中、低価格化傾向が強まるなど一層厳しい状況となりましたが、高機能通信機器関連市場の需要回復に支えられ、当第3四半期連結会計期間の売上高は78億円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益5億8百万円（前年同四半期比132.2%増）、経常利益5億1千4百万円（前年同四半期比81.3%増）、四半期純利益は4億3千2百万円（前年同四半期比119.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前年同四半期比10.5%増の32億6千6百万円（総売上高の41.9%）となりました。

製品別の内訳は電源機器で、半導体・液晶ディスプレイの製造装置に使用されるUV光源や成膜用の高電圧電源が引き続き販売が伸長しました。また、通信用電源も基地局用電源が堅調に推移した結果、売上高は前年同四半期比13.0%増の23億4千5百万円となりました。

半導体デバイスは、産業機器・環境対応機器及びデジタルカメラ向け市場が大きく減少しましたが、医療・自動車は堅調に推移した結果、売上高は前年同四半期比4.6%増の9億2千1百万円となりました。

#### [メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前年同四半期比50.1%増の19億6百万円（総売上高の24.4%）となりました。

製品別の内訳は精密機構部品で、ATMなどの金融機器関連市場向けの順調な実績に加えて、複写機・プリンター関連も堅調に推移した結果、売上高は前年同四半期比9.7%増の8億4千5百万円となりました。

システム機器は、光ディスク関連が低迷しましたが、接合関連と太陽電池関連装置が大きく躍進し、また新規事業のMDB（Mobile Display Bonder）が順調に売上げを伸ばした結果、売上高は前年同四半期比112.2%増の10億6千1百万円となりました。

#### [ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前年同四半期比3.8%減の26億2千7百万円（総売上高の33.7%）となりました。

国内において主力の自動車向けが順調に回復しましたが、エコカー補助金終了以降は減産の影響がでています。一方、海外はパソコン向けが予想に反し回復遅れの傾向にありますが、中国及びタイ共に自動車向けが着実に伸長しました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、39億7千3百万円となり、第2四半期連結会計期間末より1億5千3百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、8億4百万円（前年同四半期は3億7千6百万円の獲得）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益5億2千万円、たな卸資産の増加額4億5千3百万円及び仕入債務の増加額4億5千2百万円などであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、3億6千3百万円（前年同四半期は7億2千5百万円の使用）となりました。主な内訳は定期預金の純増加額2億2百万円、機械設備などの取得による支出9千4百万円及び貸付による支出7千5百万円などであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は、2億5百万円（前年同四半期は3億4千6百万円の獲得）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出1億5千万円、配当金の支払額5千万円であります。

(3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、377億2百万円となり、前連結会計年度末より21億3千1百万円増加いたしました。これは主に流動資産において、売上債権が23億9千万円、たな卸資産が11億5千1百万円増加し、長期貸付金などの減少により固定資産が13億9千4百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は210億6千3百万円となり、前連結会計年度末より16億1千2百万円増加いたしました。これは主に仕入債務が22億3千7百万円増加し、長期借入金が4億5千万円減少したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 基本方針の内容

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に上場する株式会社として当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、また株主・投資家等に十分な情報開示が行われることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象企業の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉が必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては不適切であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

( ) 当社経営理念

当社は、創業以来、時代の求める技術を独自に開発し「カスタム製品の開発」と「製品の多様化」を事業指針として事業領域の拡大を図ってまいりました。当社は現在、経営理念として、人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指し、

- ・ 世界から情報が集まる「開かれた企業」となる
- ・ オンリーワン技術を磨く「独自性のある企業」となる
- ・ 先端技術を担う社員の「自己実現の場である企業」となる

を掲げ、コア技術の更なる強化、新技術、新市場へのチャレンジで価値創造・向上に努めております。

( ) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは2010年4月1日開始年度から新たな3か年中期経営計画を策定いたしました。その内容は次のとおりであります。

“グローバルニッチ&カスタムの推進”を掲げ、世界が認める技術・製品の提供基盤を確立して収益の回復を目指してまいります。

その基本方針は以下のとおりであります。

( ) グローバル展開の推進

- ・ グローバルニッチを追求し、市場でのカテゴリートップを目指します。
- ・ アジアを機軸とした販売、生産両面から現地化を推進いたします。
- ・ 国内を深耕し、海外で攻勢をかけてまいります。

- ( ) 技術のオリジンの復権
  - ・コア技術の深耕、たな卸と高度技術、開発力を結集してまいります。
  - ・環境、エネルギー、医療、新素材関連の新製品開発を推進いたします。
  - ・コスト競争力のある製品と高信頼性、安定品質とサービスを提供いたします。
  - ・子会社、協力会社、海外現法を含めたトータルの生産性向上を追求いたします。
- ( ) 構造改革の推進
  - ・事業部間協業、シナジー発現の推進を手掛け、体質強化を図ります。
- ( ) 人材育成
  - ・技術者、グローバル人材を養成してまいります。
  - ・技術、技能の継承と向上を図ります。
- ( ) 基礎収益力、財務基盤の強化
  - ・初年度黒字化を目指します。
  - ・黒字化の定着、赤字事業からの撤退を図ります。
  - ・キャッシュ・フローを重視した事業運営を図ります。

また、当社は、「公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指す」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、変化の激しい市場において長期的に企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

当社は、これらの取組みとともに、コンプライアンスはじめ内部統制の強化、地球環境への配慮を進める一方、事業におけるリスクの極小化や品質向上の徹底、海外市場の開拓や成長が見込まれる分野への経営資源の傾斜配分など、当社グループ全体の構造転換も一層進めることにより、さらに株主の皆様を始め顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期に亘る企業価値ひいては株主共同の利益の確保および安定的な向上に注力してまいります。

## 2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成20年3月24日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議し導入し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

### 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

### 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

### 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、一旦発動した対抗措置の停止の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

### 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には対抗措置をとることがあります。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の皆様のご意見を反映すべきと判断した場合には、株主総会を開催することとします。

#### 本プランの適用開始、有効期限および廃止

本プランの有効期限は平成23年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会において承認可決を得ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

#### 3) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

#### 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

#### 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただいており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

#### 取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

#### デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億1千8百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末において計画中であったケミトロニクス事業の在外子会社である上海欧利生東邦塗料有限公司及び欧利生塗料（天津）有限公司の生産設備の更新・合理化は、平成22年12月に完了いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,000,000
計	133,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,499,931	33,499,931	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	33,499,931	33,499,931		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	33,499,931	-	6,103	-	1,600

#### (6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成22年12月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信 株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,858	5.55

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,142,000	33,142	
単元未満株式	普通株式 256,931		
発行済株式総数	33,499,931		
総株主の議決権		33,142	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリジン電気株式会社	東京都豊島区高田 1丁目18番1号	101,000	-	101,000	0.30
計		101,000	-	101,000	0.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	416	430	457	431	360	314	309	358	450
最低(円)	354	338	374	334	279	271	275	250	332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,604	4,609
受取手形及び売掛金	3 12,285	9,895
商品及び製品	1,483	1,342
仕掛品	3,858	3,008
原材料及び貯蔵品	1,694	1,532
繰延税金資産	282	277
その他	141	132
貸倒引当金	154	130
流動資産合計	24,194	20,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,145	2,592
機械装置及び運搬具(純額)	1,353	1,515
土地	4,372	4,387
その他(純額)	468	1,218
有形固定資産合計	1 9,339	1 9,713
無形固定資産	1,120	1,314
投資その他の資産		
投資有価証券	2,484	2,532
繰延税金資産	157	142
その他	471	1,283
貸倒引当金	64	83
投資その他の資産合計	3,048	3,874
固定資産合計	13,508	14,902
資産合計	37,702	35,571

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 8,450	6,212
短期借入金	2 2,008	2 2,009
1年内返済予定の長期借入金	600	600
未払法人税等	90	79
賞与引当金	257	519
その他	3 2,463	2,186
流動負債合計	13,870	11,607
固定負債		
長期借入金	1,000	1,450
退職給付引当金	6,047	6,255
負ののれん	72	96
その他	74	41
固定負債合計	7,193	7,843
負債合計	21,063	19,451
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,103	6,103
資本剰余金	3,455	5,216
利益剰余金	5,040	2,206
自己株式	79	76
株主資本合計	14,520	13,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374	397
為替換算調整勘定	520	217
評価・換算差額等合計	145	179
少数株主持分	2,265	2,489
純資産合計	16,639	16,119
負債純資産合計	37,702	35,571

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,341	24,582
売上原価	15,307	18,752
売上総利益	3,033	5,830
販売費及び一般管理費	4,004	4,239
営業利益又は営業損失( )	970	1,591
営業外収益		
受取利息	42	34
受取配当金	50	52
負ののれん償却額	24	24
その他	145	117
営業外収益合計	263	228
営業外費用		
支払利息	46	39
為替差損	50	143
持分法による投資損失	-	2
その他	69	124
営業外費用合計	166	310
経常利益又は経常損失( )	873	1,509
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	55	-
貸倒引当金戻入額	4	-
特別利益合計	60	0
特別損失		
固定資産除却損	56	45
固定資産売却損	0	1
減損損失	31	-
投資有価証券評価損	14	10
製品補償費	507	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
特別損失合計	610	68
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,424	1,441
法人税、住民税及び事業税	189	156
法人税等還付税額	66	-
法人税等調整額	2,054	3
法人税等合計	2,177	152
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,289
少数株主利益	243	171
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,845	1,117

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,957	7,800
売上原価	5,445	5,879
売上総利益	1,511	1,920
販売費及び一般管理費	1,292	1,411
営業利益	219	508
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	19	20
負ののれん償却額	8	8
持分法による投資利益	-	10
その他	49	40
営業外収益合計	85	84
営業外費用		
支払利息	14	12
為替差損	-	25
その他	6	40
営業外費用合計	20	79
経常利益	283	514
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	26	-
投資有価証券評価損戻入益	-	37
特別利益合計	26	37
特別損失		
固定資産除却損	21	31
固定資産売却損	0	-
投資有価証券評価損	9	-
製品補償費	0	-
特別損失合計	32	31
税金等調整前四半期純利益	277	520
法人税、住民税及び事業税	67	35
法人税等還付税額	66	-
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	1	33
少数株主損益調整前四半期純利益	-	487
少数株主利益	81	54
四半期純利益	197	432



(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,424	1,441
減価償却費	1,094	1,100
減損損失	31	-
負ののれん償却額	24	24
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	24
退職給付引当金の増減額( は減少)	205	208
賞与引当金の増減額( は減少)	290	262
受取利息及び受取配当金	93	86
支払利息	46	39
持分法による投資損益( は益)	-	2
為替差損益( は益)	15	35
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	41	10
固定資産除売却損益( は益)	57	46
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
売上債権の増減額( は増加)	284	2,276
たな卸資産の増減額( は増加)	798	950
仕入債務の増減額( は減少)	1,405	2,277
その他	1,101	262
小計	2,182	1,443
利息及び配当金の受取額	101	87
利息の支払額	47	39
法人税等の支払額	167	144
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,069	1,346
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	237	568
定期預金の払戻による収入	-	626
有形固定資産の取得による支出	1,524	418
有形固定資産の売却による収入	3	17
無形固定資産の取得による支出	339	60
投資有価証券の取得による支出	-	5
投資有価証券の売却による収入	74	-
貸付けによる支出	-	75
その他	28	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,052	490

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	499	0
長期借入金の返済による支出	527	450
リース債務の返済による支出	7	10
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	50	50
少数株主への配当金の支払額	295	379
財務活動によるキャッシュ・フロー	381	892
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	383	221
現金及び現金同等物の期首残高	4,250	4,070
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	124
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,866	3,973

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 欧利生東邦塗料(東莞)有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,698百万円であります。</p> <p>2 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、平成20年9月26日（契約変更日 平成22年3月31日）に取引銀行7行と総額30億円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における特定期融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当第3四半期連結会計期間末 借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	3,000百万円	当第3四半期連結会計期間末 借入実行残高	2,000百万円	差引残高	1,000百万円	受取手形	168百万円	支払手形	116百万円	設備支払手形	3百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,223百万円であります。</p> <p>2 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、平成20年9月26日（契約変更日 平成22年3月31日）に取引銀行7行と総額30億円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における特定期融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当連結会計年度末借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	3,000百万円	当連結会計年度末借入実行残高	2,000百万円	差引残高	1,000百万円
特定融資枠契約の総額	3,000百万円																		
当第3四半期連結会計期間末 借入実行残高	2,000百万円																		
差引残高	1,000百万円																		
受取手形	168百万円																		
支払手形	116百万円																		
設備支払手形	3百万円																		
特定融資枠契約の総額	3,000百万円																		
当連結会計年度末借入実行残高	2,000百万円																		
差引残高	1,000百万円																		

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 822百万円	従業員給料及び手当 874百万円
賞与引当金繰入額 57	賞与引当金繰入額 65
退職給付費用 63	退職給付費用 65
貸倒引当金繰入額 -	貸倒引当金繰入額 25
研究開発費 1,112	研究開発費 1,122

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料及び手当 264百万円	従業員給料及び手当 285百万円
賞与引当金繰入額 57	賞与引当金繰入額 65
退職給付費用 21	退職給付費用 21
貸倒引当金繰入額 11	貸倒引当金繰入額 1
研究開発費 357	研究開発費 413

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,500	現金及び預金勘定 4,604
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 633	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 630
現金及び現金同等物 3,866	現金及び現金同等物 3,973

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,499千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 137千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	50	1.5	平成22年9月30日	平成22年12月14日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、その他資本剰余金及び別途積立金を減少させ、繰越利益剰余金に振替えました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が1,761百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	メカトロニ クス事業 (百万円)	ケミトロニ クス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,955	1,270	2,731	6,957	-	6,957
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	4	4	(4)	-
計	2,955	1,270	2,736	6,961	(4)	6,957
営業利益又は営業損失( )	14	24	571	561	(342)	219

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	メカトロニ クス事業 (百万円)	ケミトロニ クス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,421	3,170	7,748	18,341	-	18,341
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	7	7	(7)	-
計	7,421	3,170	7,756	18,348	(7)	18,341
営業利益又は営業損失( )	534	728	1,453	190	(1,161)	970

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性と、販売市場の共通性に基づき、エレクトロニクス事業、メカトロニクス事業並びにケミトロニクス事業にセグメントしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
エレクトロニクス事業	電源機器	各種直流電源機器、無停電電源機器、直流高電圧電源機器
	半導体デバイス	高速ダイオード、整流ダイオード、ショットキーバリアダイオード、サージ吸収素子、パワーMOSFET等の半導体及びその複合モジュール
メカトロニクス事業	精密機構部品	ミニチュアベアリング、ワンウェイクラッチ、トルクリミッタ、小型メカニカル製品及びその応用品
	システム機器	コンデンサ式抵抗溶接機、プラズマアーク溶接機、パラレルシームシーラー、光ディスク記録膜・保護膜塗布装置、DVD貼合装置、BD装置、各種システム機器
ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料	プラスチック用塗料、プラスチック用水系塗料、非鉄金属用塗料、UV硬化塗料、触感塗料

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,462	1,494	6,957	-	6,957
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	-	360	(360)	-
計	5,822	1,494	7,317	(360)	6,957
営業利益	212	346	559	(340)	219

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,964	4,376	18,341	-	18,341
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	947	-	947	(947)	-
計	14,911	4,376	19,288	(947)	18,341
営業利益又は営業損失( )	812	1,004	192	(1,163)	970

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア.....中国、台湾、タイ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,521	59	14	2,595
連結売上高(百万円)				6,957
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	36.2	0.9	0.2	37.3

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,916	171	70	7,158
連結売上高(百万円)				18,341
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	37.7	0.9	0.4	39.0

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 (2) 各区分に属する主な国又は地域  
 アジア.....中国、タイ、シンガポール等  
 北米.....アメリカ、カナダ  
 その他の地域.....オーストラリア、メキシコ等



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部が取扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」及び「ケミトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エレクトロニクス事業」は通信、医療、半導体製造装置向けなどの電源機器とダイオード、サージ吸収素子などの半導体デバイスを製造販売しております。「メカトロニクス事業」はワンウェイクラッチ、トルクリミッターなど小型メカニカル製品とコンデンサ式抵抗溶接機、保護膜塗布装置など各種システム機器を製造販売しております。「ケミトロニクス事業」は非鉄金属用塗料、UV硬化塗料など合成樹脂塗料を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,138	6,311	8,133	24,582	-	24,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	19	19	19	-
計	10,138	6,311	8,152	24,602	19	24,582
セグメント利益	536	891	1,312	2,740	1,149	1,591

(注)1. セグメント利益の調整額 1,149百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,266	1,906	2,627	7,800	-	7,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	5	5	5	-
計	3,266	1,906	2,632	7,805	5	7,800
セグメント利益	200	238	439	878	369	508

(注)1. セグメント利益の調整額 369百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 430.85円	1株当たり純資産額 408.47円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 115.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 33.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	3,845	1,117
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	3,845	1,117
期中平均株式数 (千株)	33,405	33,365

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	197	432
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	197	432
期中平均株式数 (千株)	33,403	33,363

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....50百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月14日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

オリジン電気株式会社  
取締役会 御中

### 協立監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 御前 善彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリジン電気株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

オリジン電気株式会社  
取締役会 御中

### 協立監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 御前 善彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリジン電気株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。